

大阪商工会議所
会頭 鳥井 信吾 様

賃金、特に非正規労働者の賃金の大幅引き上げを促すよう 求める申し入れ

2026年2月20日

関西非正規春闘実行委員会

代表 井手窪 啓一（なかもユニオン）

コミュニティ・ユニオン関西ネットワーク

共同代表 笠井弘子（きょうとユニオン）

大橋直人（連帯ユニオン関西ゼネラル支部）

私たちは、関西の複数の労働組合で構成している関西非正規春闘実行委員会とコミュニティ・ユニオン関西ネットワークです。全国各地の労働団体と協力し、毎年のように最低賃金の大幅引き上げと非正規労働者の大幅賃上げを求めて行動を行っています。

この数年、最低賃金の引き上げ額は過去に較べると大きく、それに伴い非正規労働者の賃金もある程度上昇しており、私たちも一定の評価をしています。とはいえ、現今の物価高騰は、食料品や電気、ガス、ガソリンなど、生活維持に必須の部門で特に顕著であり、非正規労働者をはじめとする低所得層を直撃しています。その結果、依然として「健康で文化的な生活」を維持できる水準にはほど遠いのが現実です。

大阪府の最低賃金1,177円は、フルタイムで働いても額面19万から20万円程度であり、税や社会保険料を差し引いた後のいわゆる「手取り」では16万から17万円前後となります。非正規労働者の賃金は、職種によるとはいえ、かなりの割合で最低賃金に張り付いているか、それをやや上回る程度でしかありません。単身者であればまだしも、子どもなど扶養家族がいれば、「ただ食べていくだけで精一杯」「何事もなく健康で過ごしている時には辛うじて生活が成り立つが、予期せぬトラブルがあれば直ちに破綻」という水準です。

私たちは、最低賃金をすみやかに「全国一律で時給1,500円以上に」すること、そして今春闘にて非正規労働者の時給を10%以上アップすることを求めています。時給1,500円とは、フルタイムで働いて「手取り20万円」程度であり、最低限と考えられます。石破前首相は、2020年代に最低賃金を1,500円にするという目標を掲げましたが、現在の全国平均は1,121円ですから、目標達成のためには今後毎年100円ほどの引き上げが必要です。

もっとも、中小企業や個人商店にとって、賃金の大幅引き上げには、経営上の困難もあるものと拝察します。とりわけ、近年の最低賃金の上昇に伴う賃上げや、労働力確保のための賃上げが経営を圧迫している面もあると思います。国や地方自治体では、業務改善助

成金をはじめ様々な支援策が展開されていますが、そのほとんどが設備投資など生産性向上を条件としたものであり、新たな設備投資が困難な業種や、苦境にあえぐ零細企業や個人商店にとっては手を上げにくいものになっているのが実情です。こうした中、岩手県では、独自に「時給を60円以上引き上げた従業員がいる中小企業に対し、従業員1人につき6万円から8万円を50人分を上限に支給する」という支援策を実施しており、いわば賃上げの直接支援に乗り出しています。同様の取り組みは、他県にも広がっています。私たちは、大阪においても賃上げの直接支援が必要であると考えており、大阪府・市に対して要請してまいります。多くの中小企業を会員としている貴会議所においても、是非大阪府に対し一緒に要請していただくようお願いいたします。

また、貴会議所が「パートナーシップ構築宣言」の拡大・深化に努めておられることは、私たちも高く評価しております。政府と公正取引委員会が、独占禁止法や下請法により、大企業による優越的地位の濫用を厳しく取り締まり、物価や人件費の上昇を販売価格に転嫁できるようにすることが必要です。

こうした取り組みと並行しつつ、貴会議所として、速やかに最低賃金を1,500円とすることにご賛同いただくとともに、会員企業の皆さまに対し積極的な賃上げを促していただきますようお願い申し上げます。

関西非正規春闘実行委員会

コミュニティ・ユニオン関西ネットワーク

なかまユニオン

全印総連・全国印刷関連合同ユニオン

自治労全国一般滋賀ユニオン

きょうとユニオン

北大阪ユニオン

サポートユニオン with YOU

北摂ユニオン

管理職ユニオン・関西

連帯ユニオン関西ゼネラル支部

なにわユニオン

ユニオンおおさか

せんしゅうユニオン

奈良ふれあいユニオン

【連絡先】 なかまユニオン

〒534-0024 大阪市都島区東野田町 4-7-26

和光京橋ビル 304号

TEL 06-6242-8130